

(2) 地域農業の動向

ア 土地利用の動向

① 指定地域

本地域の地域振興５法指定状況は以下のとおりとなっている。

表 2-1 地域振興５法指定状況

(H12.4.1現在)

市町村名	旧市町村名	特定農山村法指定	山村振興法指定	過疎法指定	離島振興法指定	半島振興法指定
松山市	松山市		△(湯山村、五明村、坂本村)		△(釣島)	
	北条市	○			△(安居島)	
	中島町	○		○	○	
西条市	西条市	△(大保木村、加茂村及び大生院村)	△(大保木村、加茂村)			
	東予市	△(庄内村)				
	小松町 ◎					
	丹原町	△(中川村、桜樹村)	△(桜樹村)	経過措置		
伊予市	伊予市	△(佐礼谷村)				
	中山町	○	△(佐礼谷村)	○		
	双海町	○		○		
東温市	重信町	△(北吉井村、拝志村)				
	川内町	○	△(三内村)			
松前町 ◎						
砥部町	砥部町	○				
	広田村	○	○	○		

◎は、５法指定のない市町村

△は市町村一部指定

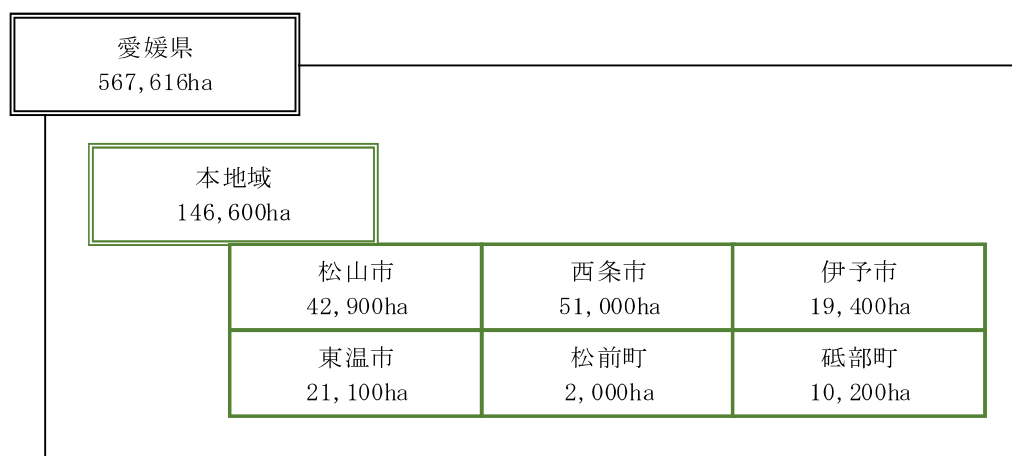
*丹原町については、過疎法指定が解除されたが、経過措置として16年度まで対象とする。

出典：愛媛県ホームページ

② 総土地面積

本地域の総土地面積は 146,600ha で、愛媛県全体 567,616ha の 26%を占めている。

図 2-7 総土地面積



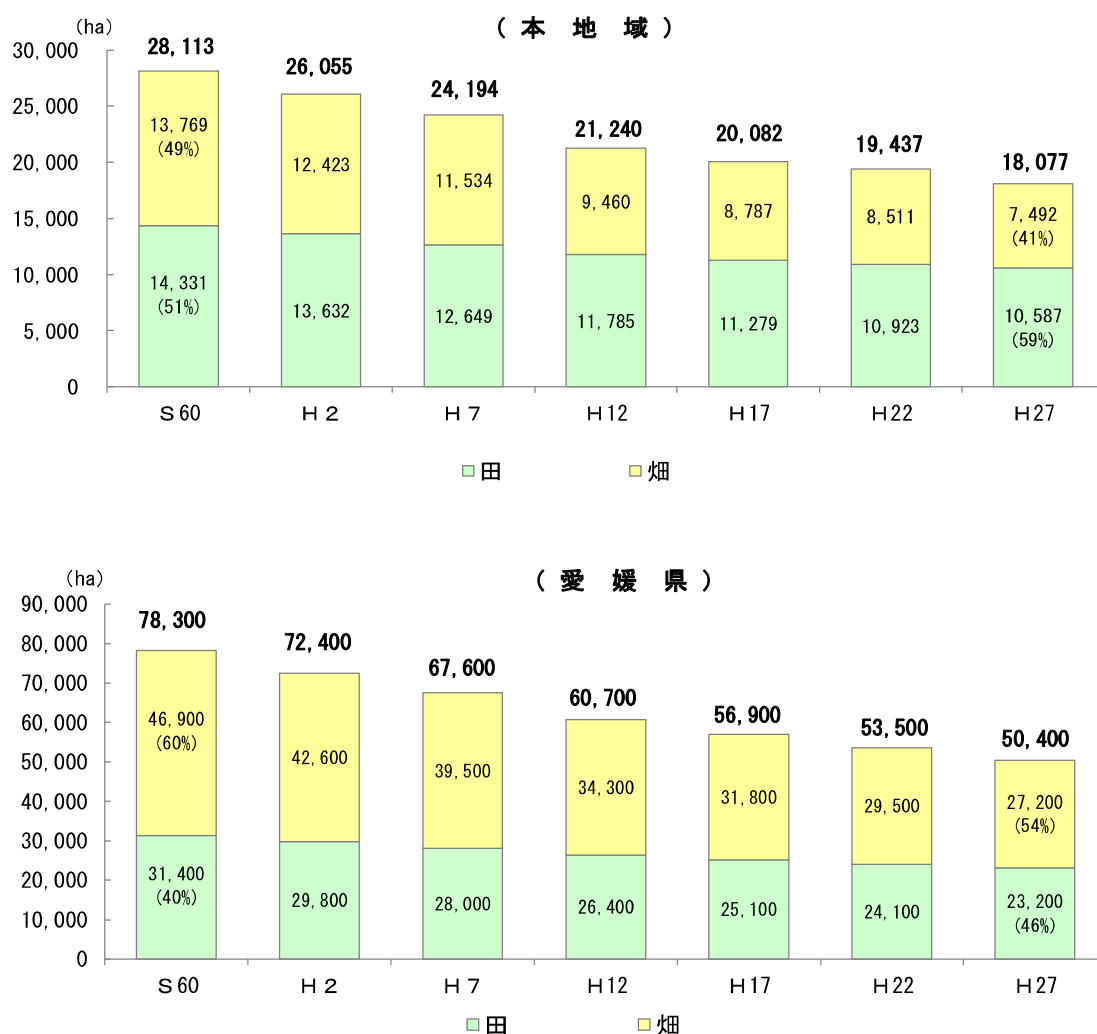
出典：「全国都道府県市町村別面積調（令和元年10月1日）」国土地理院

③ 耕地面積の動向

本地域の耕地面積は、30年間で36%減少している。本地域の平成27年の田の占める割合は59%と、愛媛県の46%に対し13ポイント高い。

本地域の耕地面積は、昭和60年の28,113haから平成27年には18,077haへと36%減少している。平成27年の本地域の経営耕地面積の構成比は、田59%、畑41%となっている。愛媛県の耕地面積は、同期間に78,300haから50,400haと36%減少している。

図2-8 耕地面積



出典：「愛媛農林水産統計年報」愛媛農林水産統計協会、中国四国農政局統計部

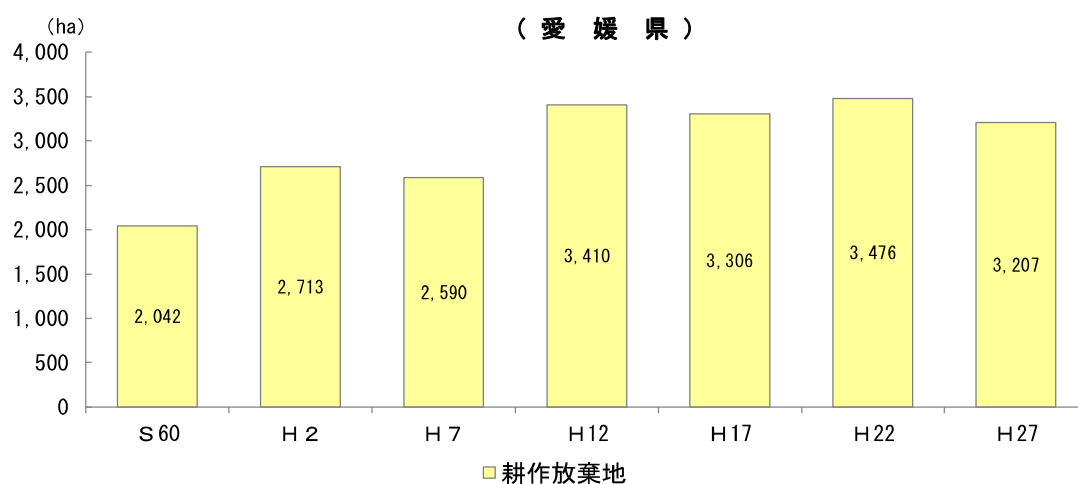
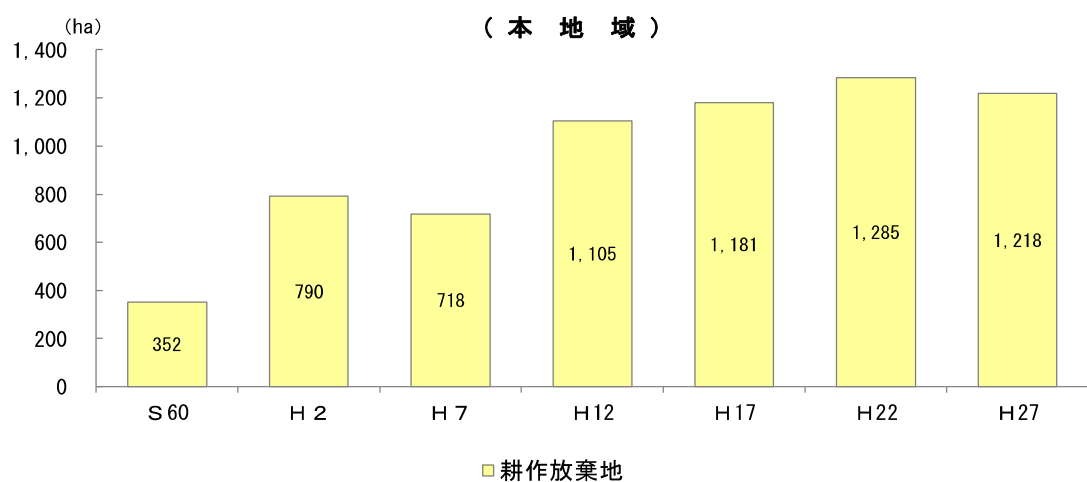
④ 耕作放棄地の動向

耕作放棄地は、増加傾向にあり、平成27年における農地に占める耕作放棄地の割合は10%となっている。

本地域の耕作放棄地は、昭和60年の352haから平成27年には1,218haへと246%増加している。平成27年の本地域の農地に占める耕作放棄地の割合は、10%となっている。

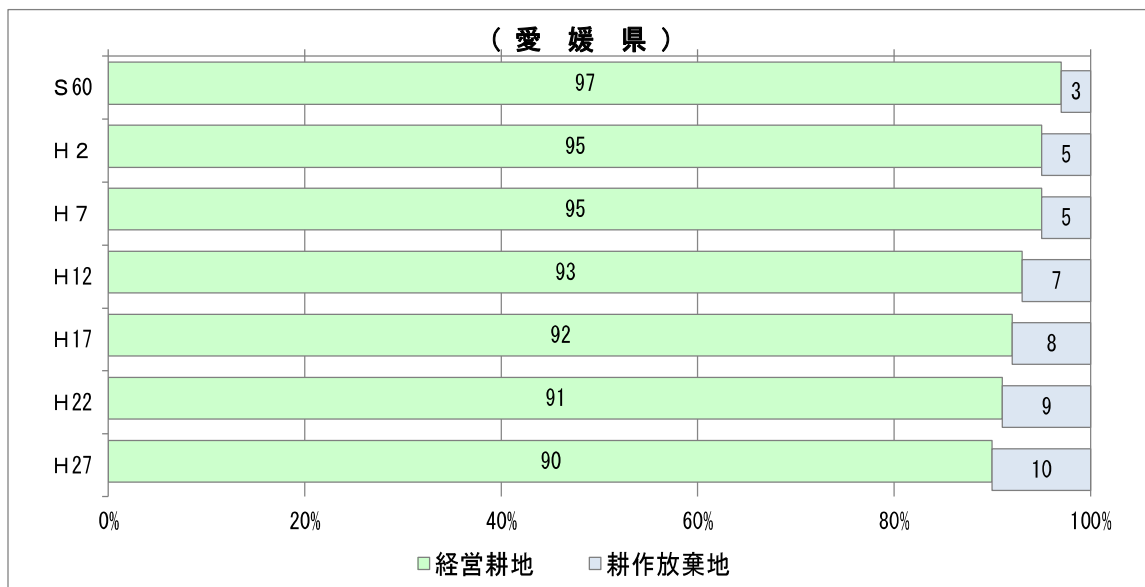
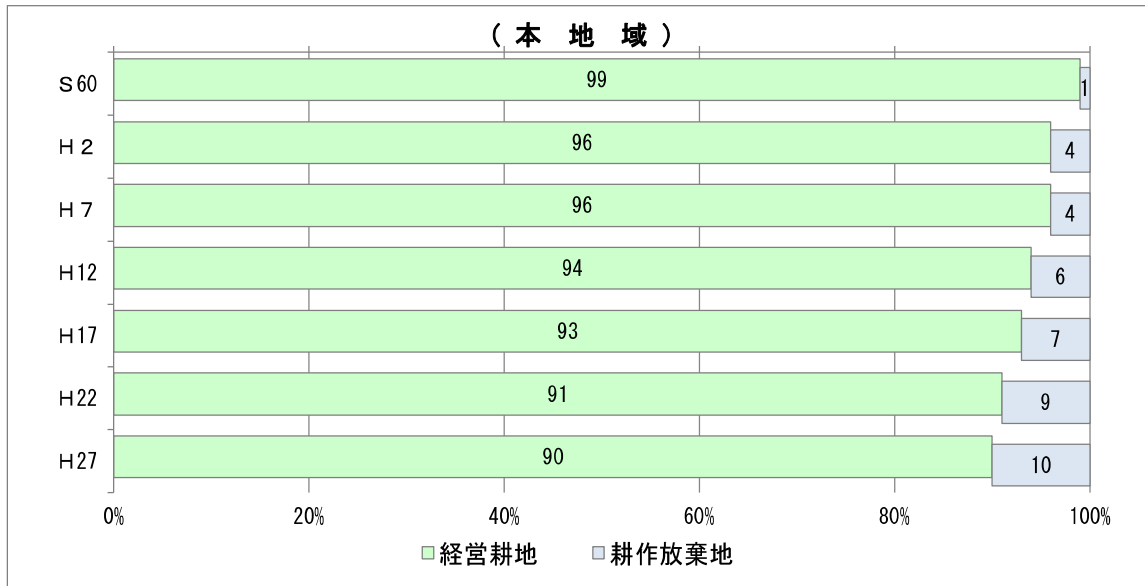
愛媛県では、同期間に耕作放棄地が2,042haから3,207haと57%増加し、平成27年における農地に占める耕作放棄地の割合は、10%となっている。

図2-9 耕作放棄地



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

図2-10 農地の構成比



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：1. S60の耕地面積は総農家、H2以降は販売農家を対象。

2. 耕作放棄地とは、過去1年間以上作物を栽培せず、しかもここ数年の間に再び耕作する明確な意思のない土地。

イ 農業構造の動向

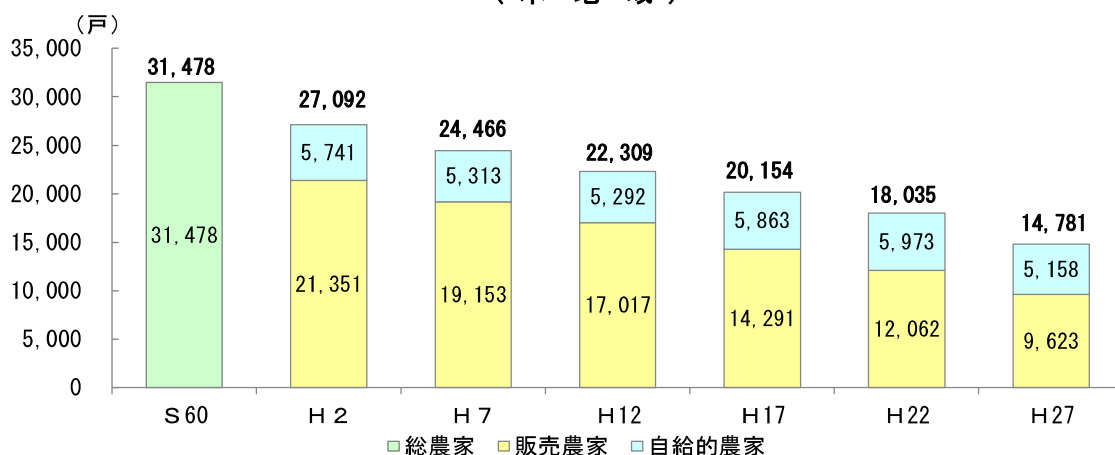
① 農家数の動向

本地域の販売農家数は、25年間で55%減少しているが、愛媛県との56%減少に対し、減少率は1ポイント低い。

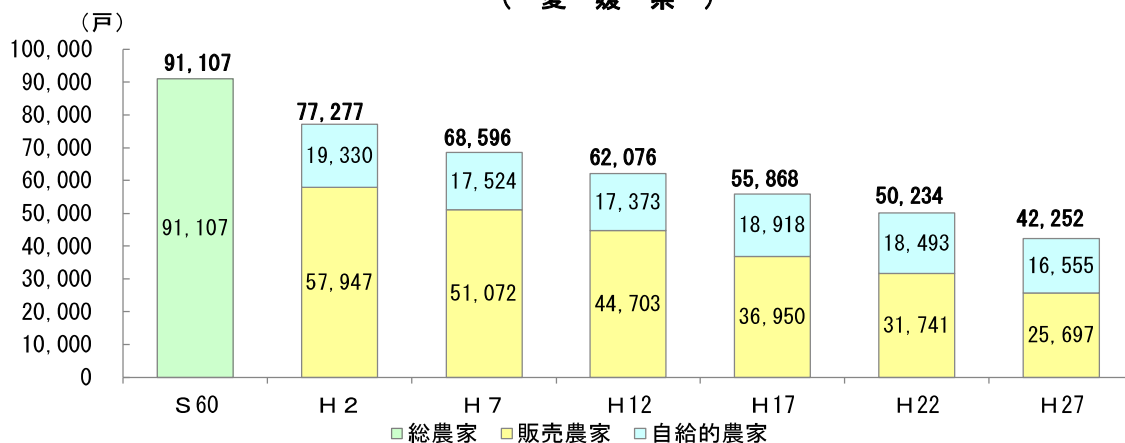
自給的農家と比べて、販売農家数の減少は大きい。本地域の販売農家数は、平成2年の21,351戸から平成27年には9,623戸へと55%減少している。愛媛県では、同時期に57,947戸から25,697戸と56%減少し、愛媛県と比較して本地域の減少率は1ポイント低い。

図2-8 農家数

(本 地 域)



(愛 媛 県)



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：1. 昭和60年は総農家のみ

2. 農家の定義（平成2年以降）

【販売農家】経営面積30a以上又は過去1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

【自給的農家】農家のうち販売農家以外の農家

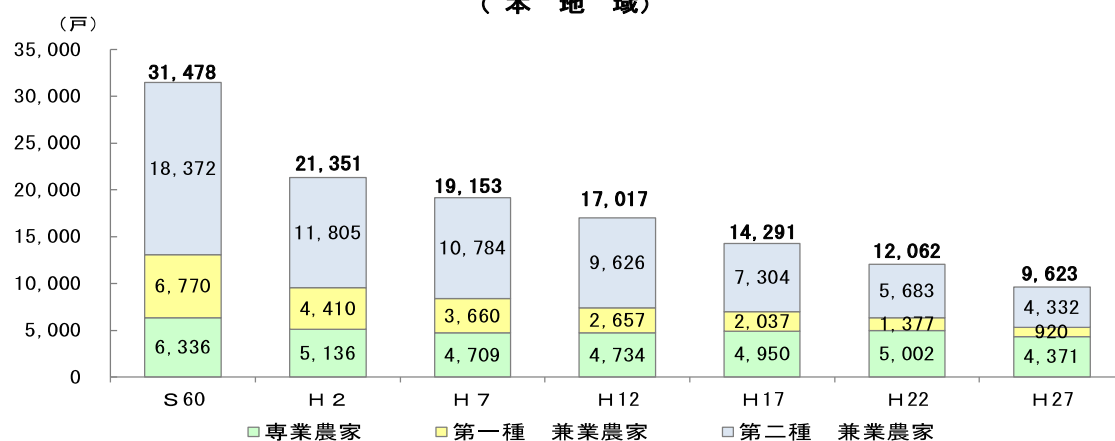
② 専兼業別農家数の動向

本地域の専業農家数は30年間で31%減少しているが、38%減少している愛媛県より減少率は7ポイント低い。

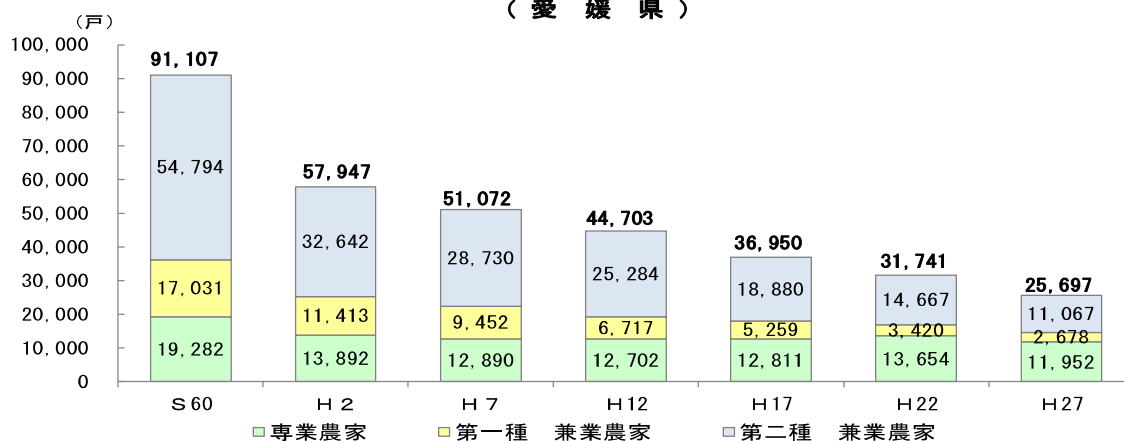
本地域の専業農家は、昭和60年の6,336戸から平成27年には4,371戸へと31%減少している。愛媛県では、同時期に19,282戸から11,952戸へと38%減少している。

また、平成27年の販売農家数に占める専業農家数の割合は、本地域が45%となっており、愛媛県の47%を2ポイント下回っている。

図2-12 専兼業別農家数
(本 地 域)

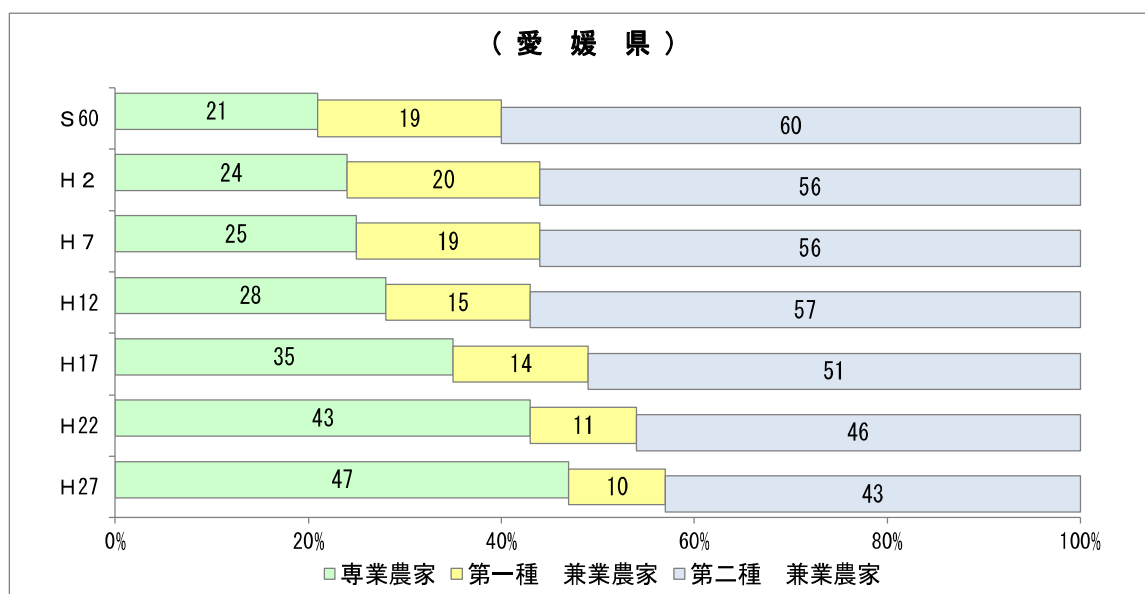
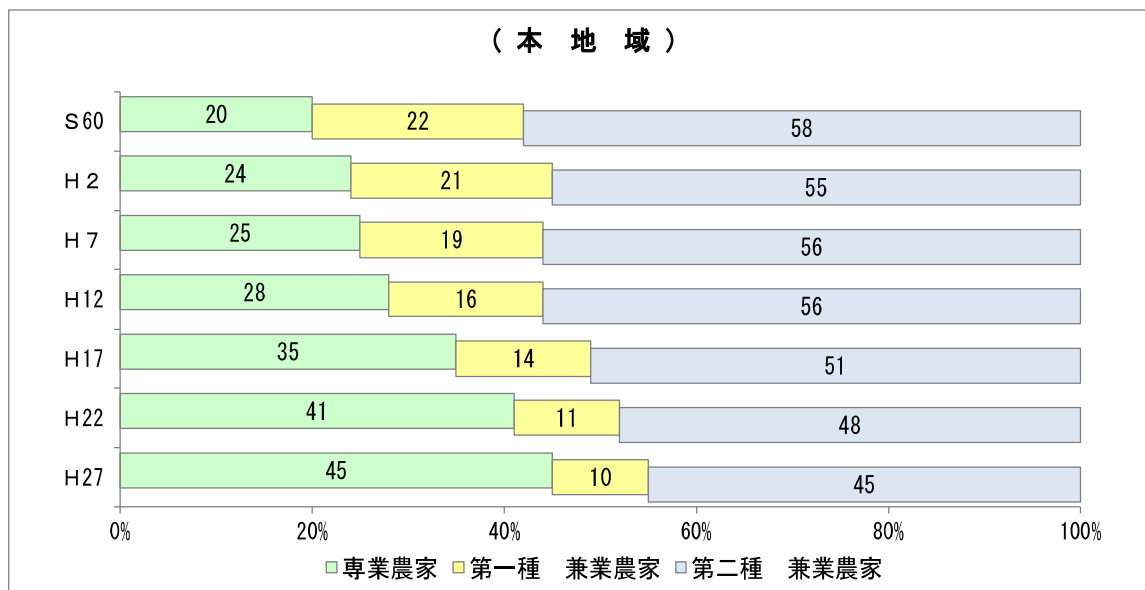


(愛 媛 県)



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

図2-13 専兼業別農家数の構成比



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：1. 昭和60年は総農家、平成2年から平成22年は販売農家を対象。

2. 農家の定義

- 昭和60年は、経営耕地面積が⁵5 ha又は過去1年間の農産物販売金額が⁶10万円以上。
- 平成2年以降は、経営耕地面積が10 a 以上又は過去1年間の農産物販売金額が⁶15万円以上。
- 専業農家は、世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家
- 第一種兼業農家は、農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
- 第二種兼業農家は、兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

③ 経営耕地面積規模別農家数の動向

農家数は、3.0ha以上の規模は若干増加しているが、それ以外の規模は全て減少傾向にある。
本地域における3.0ha以上の農家が占める割合は5%であり、愛媛県全体と同じ割合になっている。

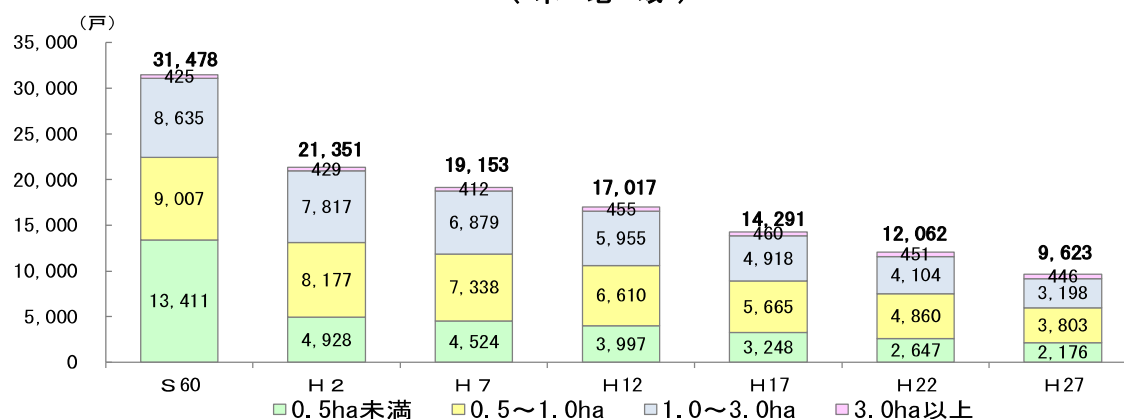
本地域の経営耕地面積規模別農家数の動向を見ると、3.0ha以上の農家数は昭和60年から平成27年にかけて5%増加しているが、1.0～3.0haの農家数は63%減少、0.5～1.0haの農家数は58%の減少、0.5ha未満の農家数は最も減少率が大きく84%減少している。

愛媛県でも、同期間においては3.0ha以上の農家数は増加しているものの、それ以外の農家数は規模にかかわらず全て減少傾向となっている。

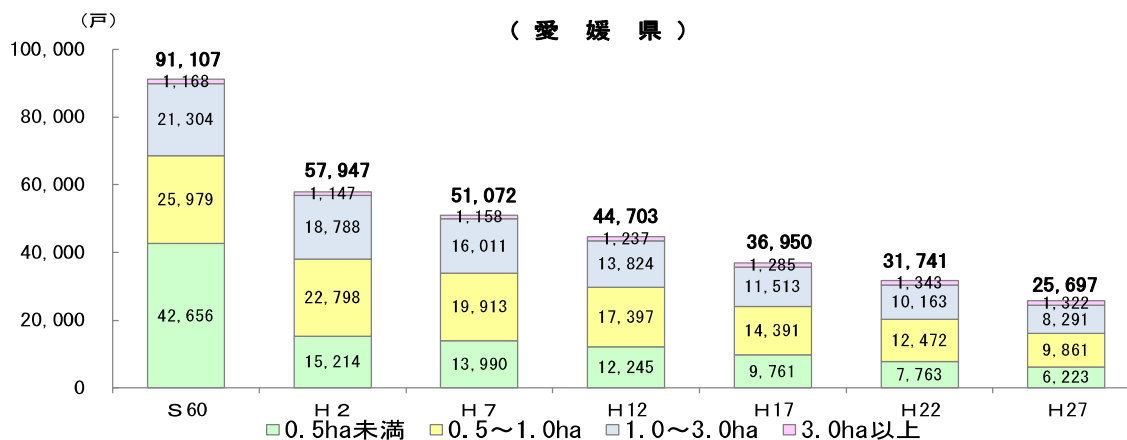
また、平成27年の3.0ha以上の農家の構成比は、本地域は5%となっており、愛媛県と同じ割合になっている。

図2-14 経営耕地面積規模別農家数

(本 地 域)

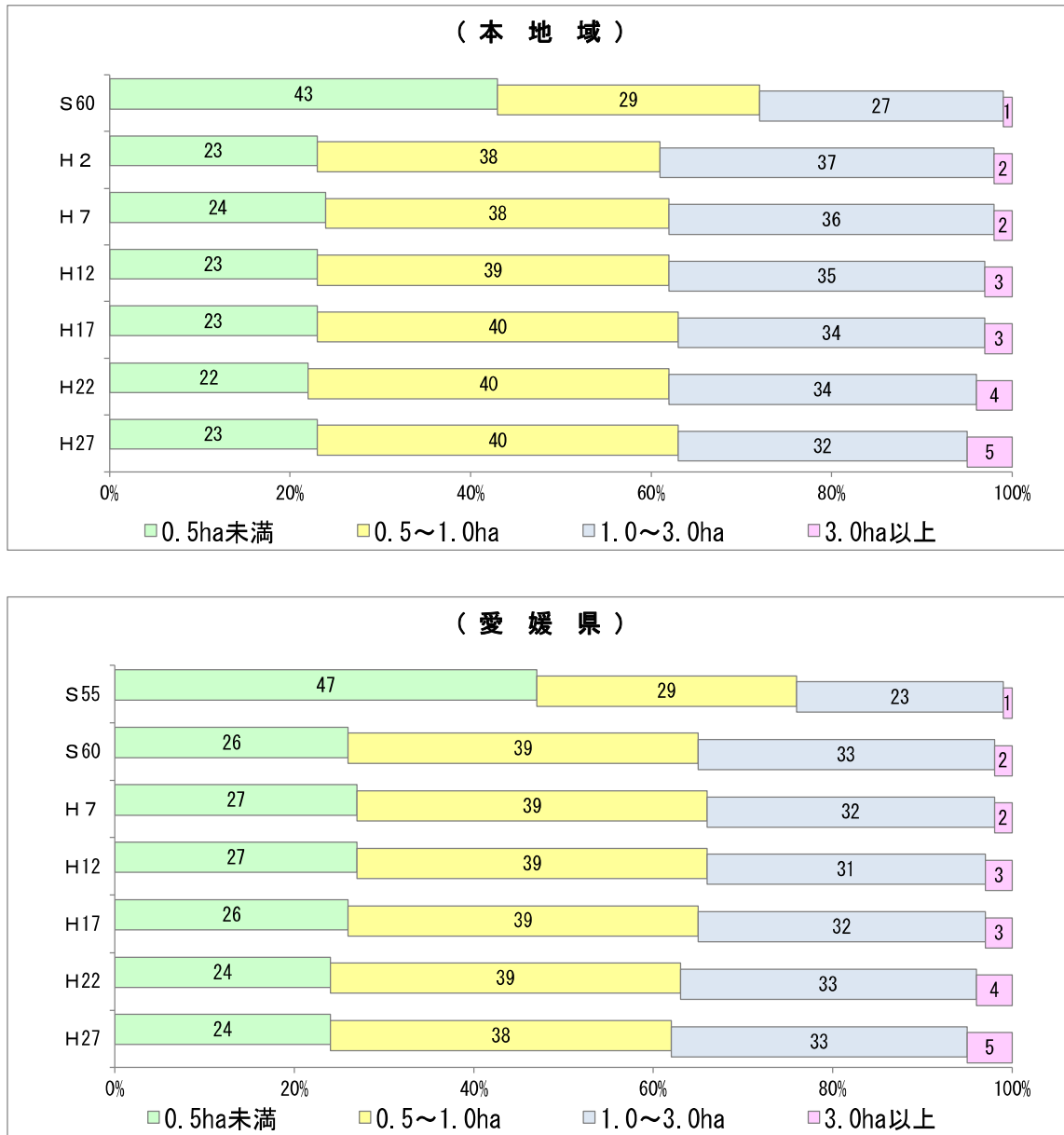


(愛 媛 県)



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

図2-15 経営耕地面積規模別農家数の構成比



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：1. 昭和60年は総農家、平成2年以降は販売農家を対象。

2. 0.5ha未満には、昭和60年から平成12年の例外規定の農家数及び平成22年の経営耕地なしの農家数を含む。

3. 例外規定農家の定義

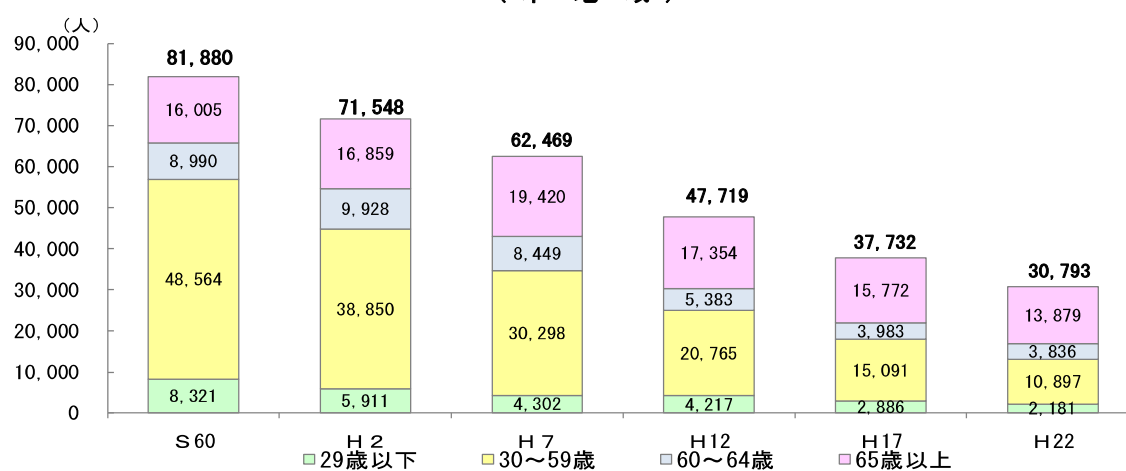
- ・ 昭和60年は、経営耕地が5 a 未満で農産物販売金額が10万円以上あった農家
- ・ 平成2年から平成12年は、経営耕地が30 a 未満で農産物販売金額が50万円以上あった農家

④ 農業従事者数動向

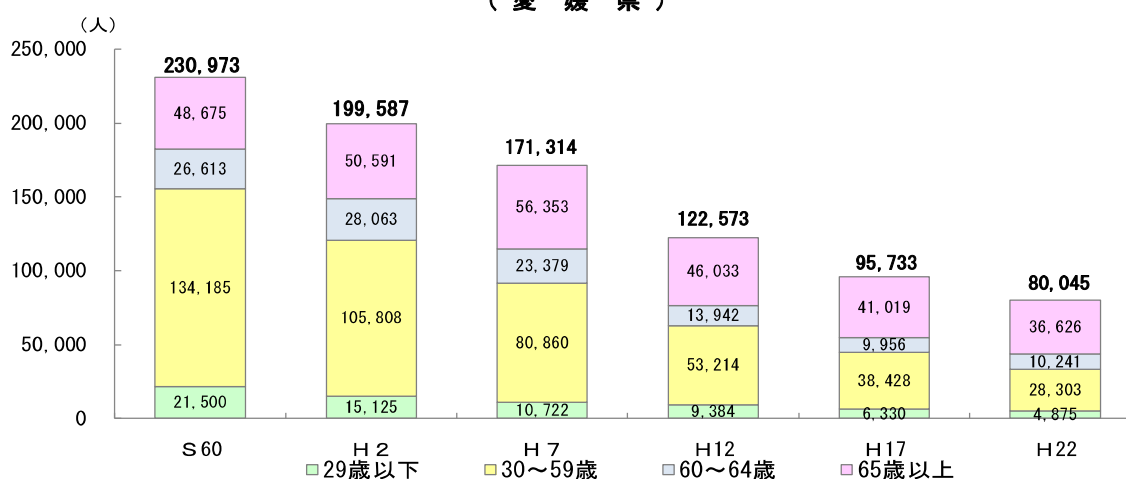
本地域の農業従事者数は25年間で38%に減少しているが、平成22年の65歳以上の割合は46%に増加しており、愛媛県も同程度の割合となっている。

本地域の農業従事者数は、昭和60年の81,880人から平成22年には30,793人へと62%減少している。一方で、65歳以上の割合は、同期間に20%から46%に増加している。
愛媛県では、同期間に、農業従事者数が230,973人から80,045人へと65%減少している。
また、平成22年の65歳以上の割合は、本地域と同じ46%となっている。

図2-16 農業従事者数
(本 地 域)

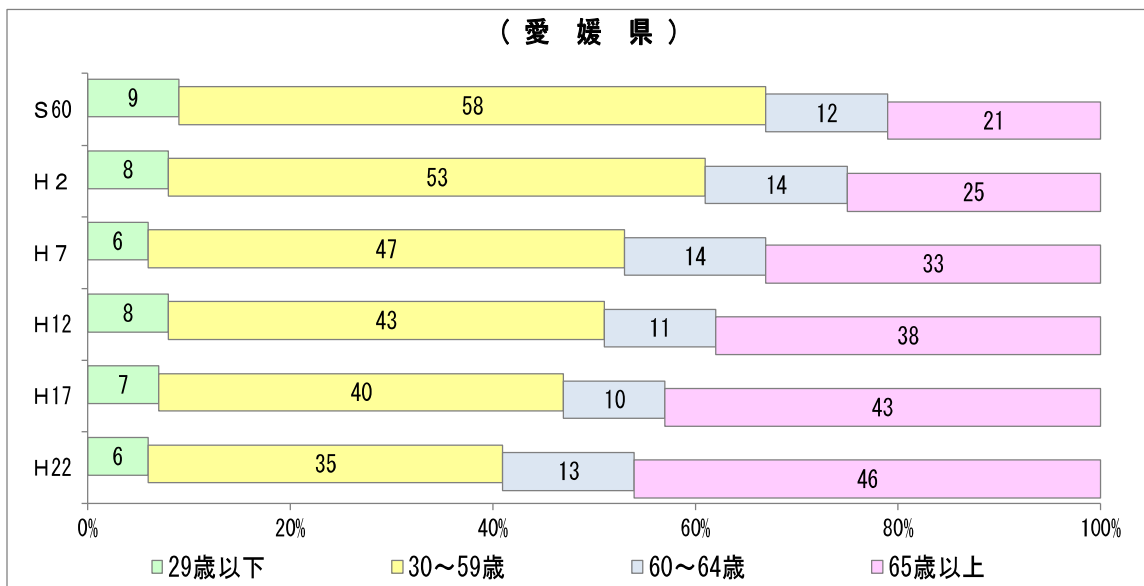
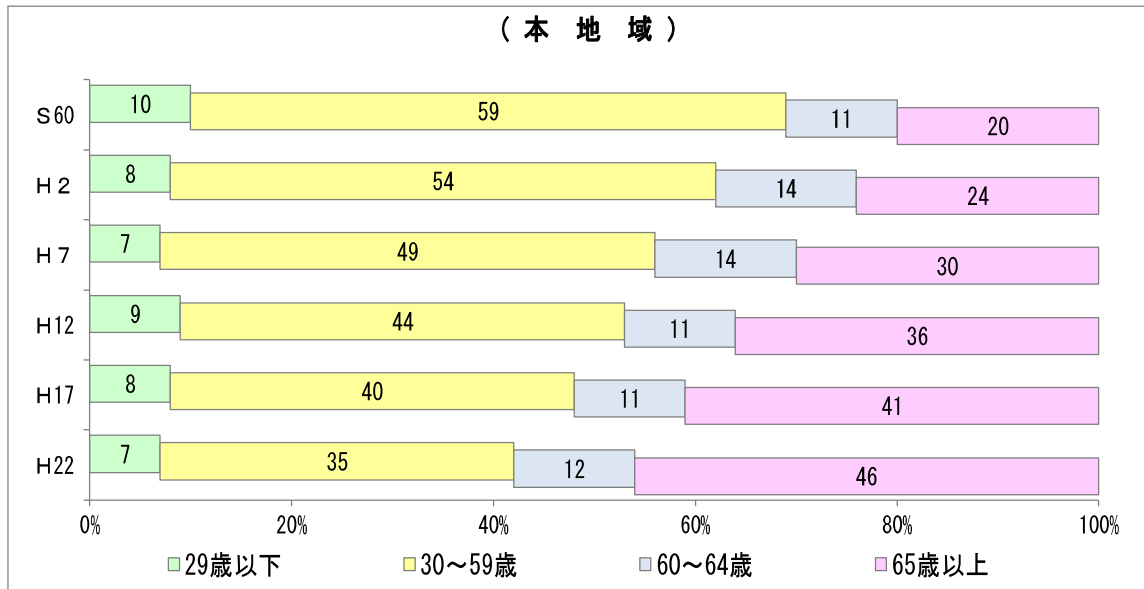


(愛 媛 県)



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

図2-17 農業従事者数の構成比



出典：「農林業センサス」農林水産省統計部

注：1. 昭和60年から平成7年は総農家、平成12年以降は販売農家を対象。

2. 農業従事者の定義

- ・昭和60年から平成2年は、16歳以上の農家世帯員のうち、調査期間前1年間に少しでも自家農業に従事した者
- ・平成7年以降は、15歳以上の農家世帯員のうち、調査期間前1年間に少しでも自家農業に従事した者
- ・29歳以下は、昭和60年から平成2年が16歳から29歳、平成7年以降は15歳から29歳の人口
- ・平成27年は、年齢別農業従事者数の集計なし